

第11号様式の6（第5条関係）

政務活動記録簿（ホームページの開設等）

会派・議員名 粒谷 友示

年 月 日	令和7年4月25日他				
表 題	奈良県議会議員 粒谷友示ホームページ				
対 象 者	インターネット利用者				
開 設 目 的	・ 県政報告を行うとともに、県民の意見を募集する				
按分率の説明	政務活動以外の記事の掲載があるため				
内 容	議会報告、プロフィール等				
ホームページ 制作等に要し た経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	管理更新料	オフィス ジョイエ イト	月 32,400 円	月額定額	4,21,29,46, 56,69,83,97, 112,121,137, 148
	合計 388,800 円 ※50%充当 194,400 円				
備 考	ホームページアドレス : http://www.tsubutani-tomoshi.com/				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

ホームページ制作業務契約書



ホームページ管理業務契約書

委託者 奈良県議会議員 粒谷友示

(以下、甲という) および、

受託者

オフィスジョイエイト 吉川 章 (以下、乙という)

甲は、この契約に定める条件でホームページ管理・更新に関する業務を乙に注文し、乙はこれを受注します。本契約に定めのない事項又は本契約の内容等に疑義が生じた場合には、その都度、甲、乙双方が民法をはじめとする法令等を踏まえ誠意をもって協議します。

業務内容 (詳細に記入)

- ・ ホームページの管理更新 (ブログ・SNS)
- ・ サーバーへのアップロード及び設定
- ・ 簡易SEO (検索エンジン最適化)、
- ・ サーバー管理 (FTPサーバ)

報酬額 (ホームページ管理更新費)

〒 32.400 (税込み)

お支払期日

☐ 管理更新費 毎月27日

支払方法

- ☐ 現金
- ☐ 月々管理費は乙指定の銀行より自動引き落とし
- ☐ 振込み先

ジャパンネット銀行

店番号 口座番号

オフィスジョイエイト ヨシカワ アキラ

特記事項

- ①甲及び乙は、本契約に基づき業務上知り得た情報について、相手方の同意なく無断で、第三者に提供又は漏洩し、本契約以外の目的に利用してはならないものとし、本契約締結後に記載内容に変更が生じた場合は、甲、乙協議の上書面により別に定めるものとし、
- ②サーバーダウン、その他のトラブル等でホームページ更改・更新に支障が出た場合、乙は速やかに復旧する事を義務としますが、その場合、甲は乙に対して賠償保証の対象としないものとする。
- ③制作依頼後のキャンセルは制作段階に応じたキャンセル料を頂きます。
- ④ホームページ管理契約期間中の解約は、基本的にできないものとし、
- ⑤乙が何らかの事情で業務を停止する場合は、甲、乙協議の上で定めるものとし、
- ⑥ホームページの著作権は、制作費のお支払い完了後にお渡しますが、月の管理契約を結ぶことを条件とします。

上記の通り業務契約を締結し、その証として本書2通を作成し、
甲乙記名 押印の上、各々1通を保有します。

平成 30 年 2 月 2 / 日

委託者 (甲)

所在地

氏名

奈良県生駒市俵口町1092-1
粒谷友示



受託者 (乙)

住所 奈良県生駒市本町8-17大西ビル2F

氏名

オフィスジョイエイト

吉川 章



第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 粒谷 友示				
年 月 日	令和7年6月16日			
年会費名	奈良ヒューライツ議員団会費（年会費）			
相手方	奈良ヒューライツ議員団			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	全て政務活動			
活動内容等 ※年会費支払い の効果を明記の こと	◆本会の活動内容 奈良県内の問題を提議し、問題点に取り組む ◆本会の活動頻度 年に数回の会合 ◆参加者の状況 地方議員 奈良県における諸問題の把握に努め、議員活動に努めている。			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	30,000		28
	合計	30,000 円		
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良ヒューライツ議員団 規約

第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し「人の世に熱あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。

第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政党会派の枠を超え、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。

第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。

2 本会の活動目的・主旨に反する行為、倫理を逸脱した行為をした加盟議員には退会を求めます。

第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記役員を互選します。任期は1年とします。

- | | | | |
|-------|----|--------|-----|
| 1. 議長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名 |
| 3. 会計 | 1名 | 4. 幹事 | 若干名 |
| 5. 監事 | 2名 | | |

2 本会に加盟する議員が勇退した場合、本会の活動趣旨に沿った議員活動や本会の活動への功績を鑑みて、役員で協議の上、相談役への就任を要請します。

第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回（2月・5月・8月・11月）開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を随時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。

第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。

- | | | | |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員 | 1万円 |

②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。

第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。

第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

【2005年度第1回定例会議（2005年5月10日）で一部改正】

【2019年度第1回定例会議（2019年5月31日）で一部改正】

【2023年度第1回定例会議（2023年7月14日）で一部改正】

令和7年度 事務所状況報告書

会派・議員名 粒谷 友示

① 政務活動事務所	☐ 自宅 ☒ 自宅以外
② 所在地	住所 生駒市俵口町1092-1 電話 0743-75-2434 延べ床面積 68 m ²
③ 他用途との兼用	☒ 無 ☐ 有 ☐ 後援会の事務所 ☐ 政党事務所 ☐ その他
④ 所有区分	☐ 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 ☒ 賃貸物件（賃貸借契約先 XXXXXXXXXX ） 所有者 ☒ 第三者 ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸有） ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸無）
⑤ 按分率の考え方	☒ 使用実態（使用面積又は使用時間による） ☒ 事務所全体面積 68 m ² (a) うち政務活動使用面積 68 m ² (b) ☐ 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b)/(a) = 68/68 → 按分率 1/1
⑥ 事務所賃借料の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 1/1 (按分率の考え方：面積按分)
⑦ 駐車場代の計上	☒ 無 ☐ 有 ☐ 来客専用 按分率 / ☐ 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方：)
⑧ 光熱水費・維持管理費の計上	☒ 無 ☐ 有 按分率 / (按分率の考え方：)
⑨ 備考	

注 賃貸借（事務所・駐車場）の場合は、別途契約書を添付してください。

建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下甲) と

賃借人 粒谷 友示 (以下乙) の甲乙間において、次の通り契約を締結した。

第1条

甲はその所有する下記に表示する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

1. 建物所在 生駒市俵口町1092-1

2. 床面 6.8㎡

第2条

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間、甲はその所有する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。ただし、甲乙の双方どちらかの申し出がない限り、本契約は自動更新するものとする。

第3条

賃料は、1ヶ月 金108,000円とし、乙は毎月末日までにその翌月分を支払うものとする。また、1ヶ月に満たない月の賃料は、日割計算とする。ただし、賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃料との比較などにより不相当となったときは、甲乙間で協議の上、賃料の増減をすることができる。

第4条

乙は、建物を政務活動事務所の目的に使用する。

上記の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自押印の上各1通を保管するものとする。

令和4年 3月31日

賃貸人 (甲)

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

賃借人 (乙)

住所 生駒市俵口町1315 [REDACTED]

氏名 粒谷 友示 [REDACTED]

令和7年度雇用状況報告書

会派・議員名 粒谷 友示

①雇用者	氏名 XXXXXXXXXX 住所 XXXXXXXXXX 電話番号 XXXXXXXXXX
②雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ 派遣等
③雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
④職務内容	政務活動に係る事務補助及び後援会事務
⑤給料(賃金)	80,000 円 (☒ 月給 ☐ 日給 ☐ 時給)
⑥按分率の考え方	☐ 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / ☐ 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / ☒ 職務内容による場合 (政務活動・後援会活動) → 按分率 1 / 2
⑦添付書類	☐ 無 ☒ 有 ☒ 雇用契約書 ☒ 賃金台帳 ☐ 租税関係書類 ☐ 資格社会保険関係書類
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 ☒ 同一生計者ではない。 ☒ 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

政務活動補助業務賃金台帳(令和7年度)

【議員名 粒谷友示】

雇用者氏名		住所		生年月日				性別		雇入年月日		H29. 4. 1			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賞与1	賞与2	合計
労働日数	16	15	16	16	16	15	16	16	15	15	16	16			188
労働時間数	64	60	64	64	64	64	64	64	60	60	64	64			752
時間外労働															0
休日労働															0
深夜労働															0
基本給	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000			960,000
時間外手当															0
通勤手当(課税)															0
通勤手当(非課税)															0
課税合計	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	0	0	960,000
非課税合計													0	0	0
総支給額	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	0	0	960,000
健康保険料															0
介護保険料															0
厚生年金保険料															0
雇用保険保険料														0	0
社会保険料合計													0	0	0
課税対象額	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	0	0	960,000
所得税															0
市町民税															0
控除額合計															0
差引支払額	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	0	0	960,000
領収印															

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。